

第 25 回通常総代会において、ご質問をいただいております J A あかし出資の新会社「株式会社クローバーファーム J A あかし」の定款について、主要内容が決まりましたので、ご報告させていただきます。

なお、「株式会社クローバーファーム J A あかし」は、平成 29 年 10 月 2 日設立予定となっております。これを機に、役職員一同新たな決意をもって組合員及び地域の皆様の様々なニーズに対応すべく努力致す所存でございますので、何卒この新会社に対しまして当 J A 同様のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

定 款

(商 号)

当社は、株式会社クローバーファーム J A あかしと称する。

(目 的)

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 農作業の受委託
- 2 農畜産物の生産及び販売
- 3 水稲苗・野菜苗の生産及び販売
- 4 肥料・農薬の試験及び水稲・野菜等の試作展示圃の受託
- 5 農畜産物の加工及び加工品の販売
- 6 米穀・雑穀の生産、買取及び販売
- 7 農業機械・機具の販売、修理及び貸出し
- 8 農業施設の運営受託
- 9 農産物検査業務の受託
- 10 食農イベントの開催
- 11 市民農園の運営管理
- 12 新規就農者・農業後継者の研修
- 13 農業機械のレンタル
- 14 前各号に附帯関連する一切の業務

(本店の所在地)

当社は、本店を兵庫県明石市に置く。

(機関構成)

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会及び監査役を設置する。

(発行可能株式総数)

当社の発行可能株式総数は、600株とする。

(取締役及び監査役の選任)

当社の取締役及び監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

(取締役及び監査役の任期)

取締役の任期は、その選任後3年以内、監査役の任期は、その選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- ② 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残任期間とする。
- ③ 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。

(代表取締役及び役付取締役)

取締役会は、その決議により取締役の中から代表取締役社長1名を定め、他に代表取締役を定めることができる。

- ② 代表取締役社長は、会社を代表し、会社の業務を執行する。
- ③ 取締役会は、その決議により必要に応じて常務取締役を選定することができる。

(事業年度)

当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(設立に際して出資される財産の価額等)

当会社の設立に際して出資される財産の価額、発行する株式の総数及びその発行価額は、次のとおりである。

出資される財産の価額		金3,000万円
発行する株式の総数	普通株式	600株
発行価額(1株につき)		金5万円

(設立時取締役、設立時監査役及び設立時代表取締役)

当会社の設立時取締役、設立時監査役及び設立時代表取締役は、次のとおりとする。

設立時取締役	古河 克規	(非常勤)
設立時取締役	有岡 靖祐	(非常勤)
設立時取締役	近藤 神郎	(常勤)
設立時監査役	赤松 雅人	(非常勤)
設立時代表取締役	古河 克規	

(法令の準拠)

この定款に規定のない事項は、すべて会社法その他の法令に従う。